

日立市行財政改革大綱 (第5次計画)

(平成22年度～平成24年度)

平成22年 3 月

日 立 市

目次

1	策定の趣旨	1
2	これまでの日立市の取組	2
3	日立市を取り巻く行政経営の基本要因の変化	4
	(1) 人口減少、少子・高齢社会の進展	4
	(2) 公共施設の増加・老朽化、質の転換	5
	(3) 市財政の硬直化	6
	(4) 地方分権の拡充	7
4	基本理念と取組に当たっての視点	8
	(1) 市民サービスの維持・向上	8
	(2) 健全財政の堅持	8
	(3) 市役所力の向上	9
5	推進期間	10
6	推進体制	10
	(1) 進行管理	10
	(2) 成果の公表	10
	(3) 推進事項の見直し	10
7	別表 推進事項一覧	11

1 策定の趣旨

地方自治体経営は、人口減少、少子・高齢社会への対応など、厳しい地方財政状況の中であって、さらに追い討ちをかけるようにアメリカの金融危機に端を発した経済の混迷など、難しい舵取りが求められています。

また、平成18年12月に制定された地方分権改革推進法に基づく第二期地方分権改革においては、地方への権限移譲の推進、地方に対する事務処理等の義務付けの整理・合理化などに合わせて、地方税財源の充実確保など、よりいっそう地方自治体の自主性及び自立性の向上を目指すこととされ、さらには、平成21年11月には、地域主権に資する施策の検討・実施及び地方分権改革推進会議の勧告の実現のため、内閣総理大臣を議長とする地域主権戦略会議が設置されたところです。

このような動きから、今後ますます、地域主権の確立という目標のもと、国・県の権限が市町村に積極的に移譲される流れが進み、市町村の事務事業は、年々肥大化の一途をたどることが予想されるところです。

日立市は、昭和60年から継続して取り組んできている行財政改革により、職員数の削減、事務事業の統廃合、さらには民間活力の積極的導入などを実現し、健全財政を堅持するとともに、行財政改革の極みとも言える「平成の大合併」において、旧十王町と合併を実現することにより、確固たる行政経営基盤を構築してきたところであり、新たに導入された地方財政健全化法に基づき算出された当市の財政指標においても、一定の評価を得ています。

しかしながら、前述のとおり、地方自治体を取り巻く環境変化はめまぐるしく、今後も予断を許さない状況にあり、現状の行政サービスを維持・向上させ、新たな行政課題に対応していくためには、引き続きの行財政改革に、市民の理解と協力を得ながら庁内一丸となって取り組む必要があります。

このようなことから、現在推進している第4次日立市行財政改革が平成21年度をもって推進期間が終了するため、間断なき行財政改革の推進に向け、新たな行財政改革大綱（第5次計画）を策定しました。

2 これまでの日立市の取組

本市では、従来から効率的な行財政運営と市民サービスの向上のため、行財政改革に取り組んできました。

昭和60年度から昭和62年度まで、そして平成8年度から平成10年度にかけては「日立市行政改革大綱（第1次計画）」を策定し、事務事業の見直し、民間委託、OA化の推進を図りました。

さらに、平成9年には、市議会に「行財政改革特別委員会」が設置され、行政全般について改革方策の提言を受け、厳しい地方行財政環境への対応として「日立市行財政改革大綱（第2次計画）」を策定し、平成11年度から平成15年度までを推進期間として取り組んできました。

平成15年度には、国が進める「三位一体の改革」や本格的な地方分権時代への的確に対応するため、「市民との協働で進める新たな行財政システムの構築」を基本理念とした「日立市行財政改革大綱（第3次計画）」を策定しました。

そして、平成17年には、目標や成果を住民に分かりやすく数値化した計画の策定推進に関する国の方針、いわゆる「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が示されました。この指針を受け、目標値をできる限り数値化した「日立市行財政改革大綱（第4次計画）」を策定し、平成19年度から平成21年度までを推進期間として、数値としても明確な成果を挙げております。

(1) 主な取組

日立市行政改革大綱（第1次計画）	平成8年度～平成10年度
・職員定数の適正化	・各種委員会等の見直し
・パソコンによる人事管理システムの確立	
・下水道使用料、ごみ処理手数料、動物園入園料の見直し	

日立市行財政改革大綱（第2次計画） 平成11年度～平成15年度

- ・職員数、経常経費削減
- ・新ごみ処理システムの導入
- ・日立市住宅・都市整備公社、日立市生きがい事業団の解散
- ・未利用地公募売払い

日立市行財政改革大綱（第3次計画） 平成16年度～平成18年度

- ・総合窓口の設置
- ・市民窓口の休日開庁
- ・市民利用施設の無休化の拡大
- ・指定管理者制度導入基準の作成、推進

日立市行財政改革大綱（第4次計画） 平成19年度～平成21年度

- ・行政情報の積極的な提供
- ・アウトソーシングの推進
- ・市民利用施設の無休化の推進
- ・出資法人（出資比率25%以上）の経営健全化の推進

（2）目標額に対する成果額等

区分	推進事項 件数	うち推進 した件数	目標額	成果額
第1次計画	85件	62件	28億235万円	24億3,961万円 (達成率: 87.1%)
第2次計画	133件	113件	71億9,600万円	85億1,732万円 (達成率: 118.4%)
第3次計画	110件	109件	37億7,400万円	47億9,650万円 (達成率: 127.1%)
第4次計画	82件	72件	20億3,200万円	38億3,515万円 (達成率: 188.7%)

3 日立市を取り巻く行政経営の基本要因の変化

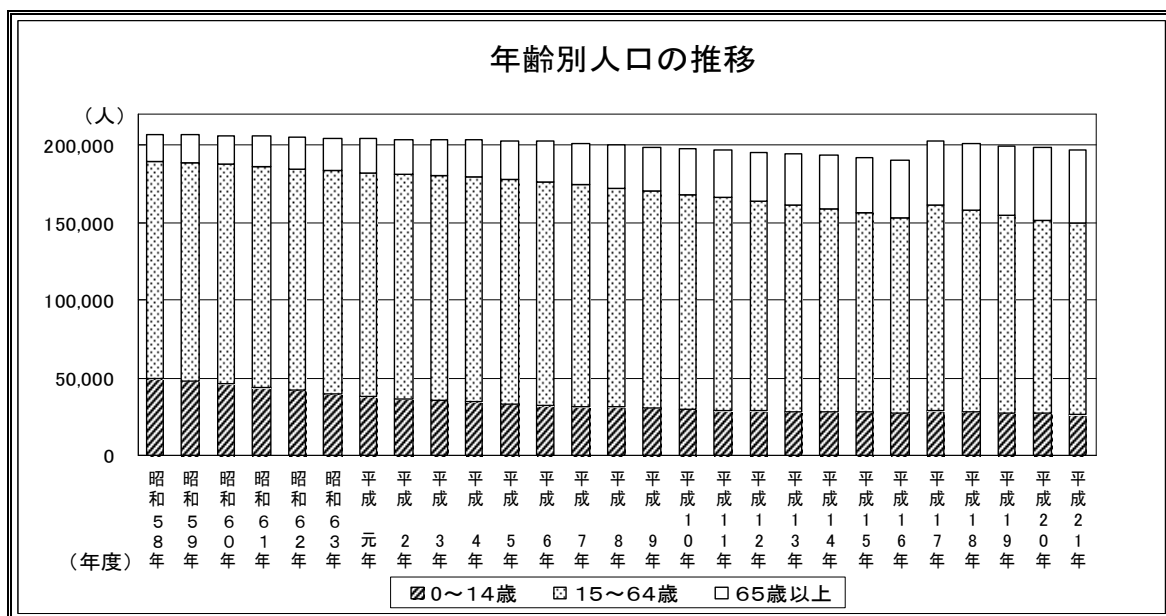
(1) 人口減少、少子・高齢社会の進展

日立市の人口は、昭和58年をピークに減少傾向にあります。

まちづくりの基本的な指標である人口が減少することにより、行政経営の根幹をなす市税収入の減はもとより、公共施設の利用者数減、市民参加の活動量減など、さまざまな分野に影響を及ぼしています。

また人口の年齢別構成では、少子・高齢社会の進展が年々顕著となってきたため、これらに対応した行政経営が求められています。

☆ 各年4月1日現在年齢別人口



年 度	昭和58年	昭和59年	昭和60年	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成 2年	平成 3年
総 数	207,074	206,726	206,343	205,940	205,131	204,483	204,003	203,727	203,848
0～14歳	49,412	47,873	45,912	43,801	41,870	40,040	38,173	36,755	35,674
15～64歳	140,113	140,788	141,504	142,523	142,899	143,333	143,856	144,182	144,582
65歳以上	17,549	18,065	18,927	19,616	20,362	21,110	21,974	22,790	23,592
年 度	平成 4年	平成 5年	平成 6年	平成 7年	平成 8年	平成 9年	平成10年	平成11年	平成12年
総 数	203,608	203,009	202,319	201,189	200,007	198,624	197,803	196,704	195,389
0～14歳	34,624	33,474	32,477	31,705	31,057	30,505	29,875	29,340	28,867
15～64歳	144,605	144,292	143,809	142,639	141,312	139,647	138,337	136,755	134,809
65歳以上	24,379	25,243	26,033	26,845	27,638	28,472	29,591	30,609	31,713
年 度	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
総 数	194,254	193,192	192,120	190,296	202,597	201,334	199,695	198,223	197,123
0～14歳	28,499	28,151	27,758	27,289	28,716	28,237	27,706	27,153	26,871
15～64歳	132,580	130,458	128,261	125,704	132,229	129,665	126,782	124,268	122,676
65歳以上	33,175	34,583	36,101	37,303	41,652	43,432	45,207	46,802	47,576

(2) 公共施設の増加・老朽化、質の転換

人口のピークといわれた昭和58年に比較し公共施設数は増加し、維持管理費などに多額の費用を要しています。

このため、人口の年齢別構成の変化、市民ニーズの変化に対応した施設への転換が必要とされています。

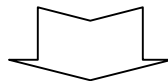
☆ 公共施設数の推移（※ 施設数には、公園を含む。）

昭和58年 333施設



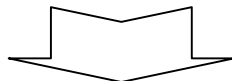
平成 元年 386施設

- ※ 昭和59年～平成元年の間に整備された主な施設
コミュニティセンター、鮎川体育館、日立共同作業所、ひまわり学園 など



平成10年 422施設

- ※ 平成2年～10年の間に整備された主な施設
日立シビックセンター、日立新都市広場、自転車駐車場、諏訪スポーツ広場、折笠スポーツ広場、かみすわ自然の村、介護支援センター、奥日立きららの里、デイサービスセンター、教育プラザ、公共工事等廃棄物処分場 など



平成20年 484施設

- ※ 平成11～20年の間に整備された主な施設
日立地区産業支援センター、かねはた短期入所施設、子どもすくすくセンター、吉田正音楽記念館、久慈川日立南交流センター、十王総合健康福祉センター、十王パノラマ公園、鶴来来の湯十王、ホリゾンかみね、生活改善センター、十王図書館、交流センター、十王スポーツ広場、河原子北浜スポーツ広場 など

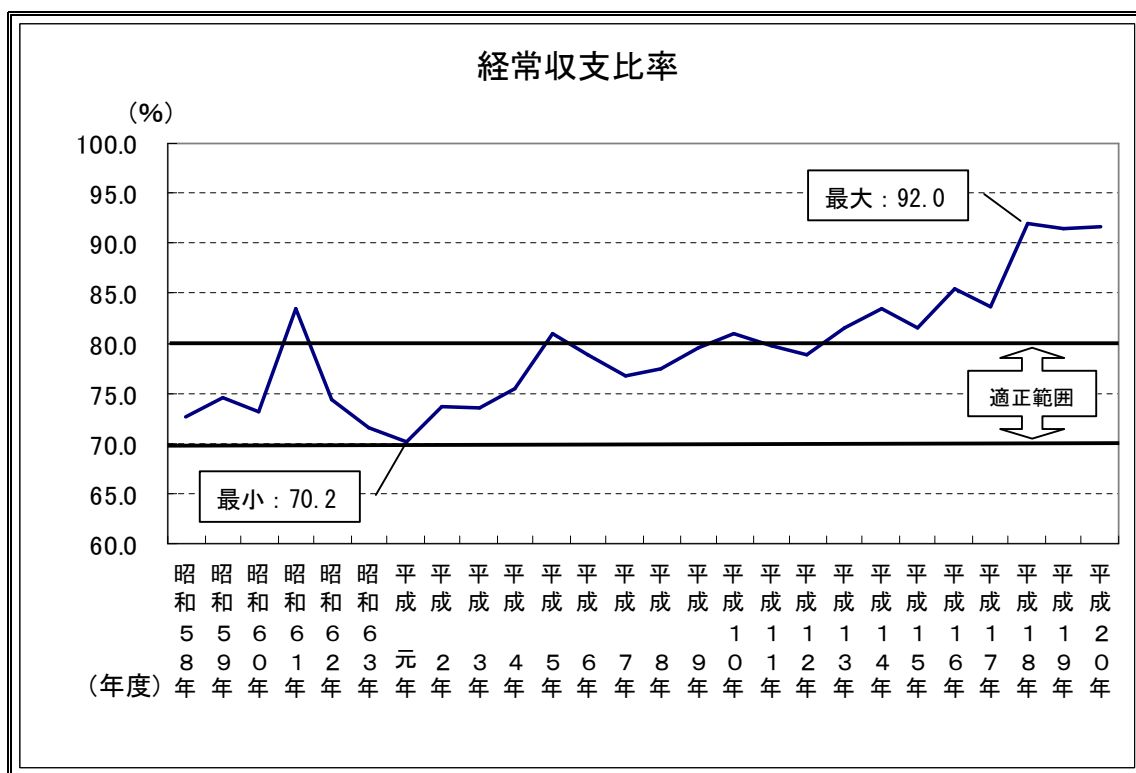
(3) 市財政の硬直化

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、高いレベルに推移しています。

特に近年は、歳入の伸びが見込めない一方で、公共施設の維持管理など経常的な経費に、歳出額の約9割が費やされている状況にあるため、現在の健全財政を堅持しながら、公共施設の維持管理、更新などに対応しなければなりません。

☆ 経常収支比率の推移

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費に充当された一般財源の額}}{\text{経常一般財源等} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$



年度	昭和58年	昭和59年	昭和60年	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年
指数	72.7	74.5	73.1	83.4	74.4	71.6	70.2
年度	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年
指数	73.7	73.6	75.5	81.0	78.8	76.7	77.5
年度	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
指数	79.6	80.9	79.7	78.8	81.5	83.4	81.6
年度	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成19年全国平均	
指数	85.5	83.6	92.0	91.5	91.6	92.0	

(4) 地方分権の拡充

地方分権の推進に伴い、国・県からの権限移譲が進められてきており、市民に身近な行政組織である市が行政サービスの窓口となり、申請・許可時間の短縮など市民サービスの向上を図る必要があります。

権限の行使にあたっては、独自の政策判断が必要となることから、市役所全体の事務処理能力、政策形成能力の向上が求められることとなります。

一方では、事務量の増加による市民サービスの低下を招かないよう、事務のアウトソーシング（民営化、民間委託化）を推進しなければなりません。

☆ 国・県から権限移譲を受けた事務の内訳

年度	権限受託件数	主な事務	備考
平成12年度	269 件	・土地区画整理法等関連事務 ・県生活環境の保全等に関する 条例等関連事務 ほか	地方分権一括法施行
平成13年度	—		
平成14年度	32 件	・都市再開発法等関連事務 ・農地法関連事務 ほか	まちづくり特例市指定
平成15年度	71 件	・鳥獣の保護及び狩猟の適正化 に関する法律等関連事務 ほか	
平成16年度	9 件	・屋外広告物法等関連事務 ほか	
平成17年度	47 件	・商工会法関連事務 ・地方自治法関連事務 ほか	
平成18年度	10 件	・児童福祉法等関連事務 ほか	
平成19年度	2 件	・都市計画法等関連事務	
平成20年度	—		
平成21年度	29 件	・旅券法関連事務 ・海岸法等関連事務 ほか	
計	469 件	(関連法令数: 51)	

4 基本理念と取組に当たっての視点

－ 基本理念 －

変化に対応できる 堅固な行政基盤の構築を目指して

基本理念の実現を目指して、次の3点を視点において、行財政改革に取り組みます。

(1) 市民サービスの維持・向上

地方分権の進ちよく、市民ニーズの多様化など市町村の事務・事業は、ますます拡大の一途にあります。

一方で、新たな事務・事業を受け入れつつ、現状の市民サービスを維持・向上していくためには、既存施設の統廃合や事務事業の見直し、積極的な民間活力の導入などに取り組まなければなりません。

取組内容	① 市民ニーズの多様化への対応 ② 市民協働・民間委託等の推進 ③ 良質な公共サービスの提供
------	--

- ① 市民ニーズの多様化への対応
- ② 市民協働・民間委託等の推進
- ③ 良質な公共サービスの提供

(2) 健全財政の堅持

今後は、人口減少に伴う税収減、施設の維持・更新経費など、歳入の減少要因が強まるとともに、歳出の増加も懸念されますので、行財政改革を推進し、現在の健全財政を堅持する取組が必須となります。

取組内容	① 効率的な事務・事業の展開 ② 歳入・歳出の見直し ③ 既存ストックの有効活用
------	--

- ① 効率的な事務・事業の展開
- ② 歳入・歳出の見直し
- ③ 既存ストックの有効活用

(3) 市役所力の向上

行財政改革の推進には、市役所全体が一丸となって取り組む必要があります。さらにその効果を絶大なものとしていくためには、職員個々の能力の向上、各部課所間の連携強化による円滑な事務処理の実現、効率的な組織の構築など、いわゆる『市役所力』の向上に努める必要があります。

取組内容	① 組織力の向上
	② 職員力の向上

5 推進期間

平成22年4月から平成25年3月（3箇年）

6 推進体制

（1）進行管理

新たな行財政改革（第5次）の推進にあたっては、市民委員主体の「行財政改革推進会議」からの意見を参考とし、議会との連携のもと、市長を本部長とした「日立市行財政改革推進本部」を中心に推進を図ります。

（2）成果の公表

成果については、年度ごとに市報・インターネットなどを通して公表を行います。

（3）推進事項の見直し

推進事項については、毎年度、進ちよく状況を確認するとともに、社会情勢の変革に即応するため、必要に応じて改訂を行います。

別表 推進事項一覧

凡例

- 1 推進事項は、「4 基本理念と取組に当たっての視点」に掲げた柱ごとに整理
- 2 推進年度の記号は、「◎」が完了、「○」が取組中、「→」が検討中
- 3 推進事項名の「(継続)」は、第4次から引き続き取り組む推進事項

1 市民サービスの維持・向上

(1) 市民ニーズの多様化への対応

No. 1 「ホームページ活用による行政情報の発信」(継続)

- ① よくある質問と回答データベースの質問項目の追加及び更新を図る。

推進年度			担当課所名
H22	◎	H23	広聴広報課

- ② 市の財政状況を、わかりやすいデータ・言葉で広く市民に公表する。

推進年度			担当課所名
H22	○	H23 ○	財政課

- ③ 都市計画情報(地域地区、都市施設等)を、市民が容易に、かつ迅速に取得できるようホームページで公開する。

推進年度			担当課所名
H22	○	H23 ○	都市政策課

No. 2 「市民サービスの向上につながる権限の受託」

市民サービスの向上につながる権限について、県からの受託を推進する。

推進年度			担当課所名
H22	○	H23 ○	行政管理課

No. 3 「日立地域の地球温暖化対策の推進」

市民向けの実行計画を策定し、家庭に密着した、きめ細かな地球温暖化対策を推進する。

推進年度			担当課所名
H22	→	H23 ○	環境政策課

No. 4 「行政サービス満足度調査の実施」

市民ニーズに対応する行政運営を行うため、窓口事務や施設利用の利便性などのアンケート調査を行い、事務・事業の改善を図る。

推進年度			担当課所名
H22	→	H23 ○	行政管理課・企画調整課

1 市民サービスの維持・向上

(2) 市民協働・民間委託等の推進 (その1)

No.5 「霊園・火葬場への指定管理者導入」

霊園及び火葬場に、指定管理者制度を導入する。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 →	H24 ◎	環境衛生課

No.6 「保育園の公設民営化検討」(継続)

検討組織を設置し、保育園(2園程度)の民営化又は指定管理者制度(公設民営化)導入を検討する。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 →	H24 ◎	こども福祉課

No.7 「学校教育における地域人材の活用」

学校が希望する専門的な技術や知識を有する地域人材を確保する仕組みを構築する。

推進年度			担当課所名
H22 ○	H23 ○	H24 ○	指導課

No.8 「道路里親制度の普及促進」(継続)

市道の清掃(美化)管理などを地域のボランティア団体に委ねる里親制度の普及促進を図る。

推進年度			担当課所名
H22 ○	H23 ○	H24 ○	道路管理課

No.9 「公園施設の効率的な管理方法」

公共施設の中でも増加し続ける公園施設について、指定管理者制度の導入など効率的な管理方法の検討を行う。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 →	H24 ◎	都市整備課

1 市民サービスの維持・向上

(2) 市民協働・民間委託等の推進 (その2)

No.10 「障害者福祉施設の効率的な管理方法」

既存の障害者福祉施設について、指定管理者制度の導入など効率的な管理方法を検討する。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 →	H24 ◎	障害福祉課

No.71 「市営住宅の効率的な管理方法」(継続)【H22.上期追加】

市営住宅の管理方法について、①市民サービスの向上、②経費の縮減、③窓口業務の効率化の観点から、業務委託方式(指定管理者方式を含む。)を視野に入れ、効率的な手法を検討する。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 →	H24 ◎	住 宅 課

1 市民サービスの維持・向上

(3) 良質な公共サービスの提供

No.11 「読者にやさしい市報づくり」

紙面の文字サイズを大きくするなど、より読みやすい市報づくりを進める。

推進年度			担当課所名
H22 ○	H23 ◎	H24	広聴広報課

No.12 「災害時等の要援護者支援体制の整備」(継続)

災害時等に要援護者への支援を円滑に進めることができるよう避難支援プラン全体計画を策定するとともに、要援護者台帳も毎年更新していく。

推進年度			担当課所名
H22 ○	H23 ○	H24 ○	社会福祉課

No.13 「スポーツ施設の利用環境の向上」

スポーツ施設の利用率の向上を図るため、使用料金ほか、使用時間、使用方法等に関する検討を行い、利用環境の見直しを行う。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 ◎	H24	スポーツ振興課

No.14 「市民ニーズに対応した図書館サービス」

乳幼児とその保護者、障害者、高齢者など様々な利用者の求めるニーズの多様化に対応した図書館サービスのあり方を検討する。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 ◎	H24	記念図書館

2 健全財政の堅持

(1) 効率的な事務・事業の展開 (その1)

No.15 「行政評価システムの構築」

基本構想・基本計画策定期間に合わせ、市民にも分かりやすく、実効的な行政評価システムを構築する。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 ○	H24 ◎	企画調整課

No.16 「公共工事総合コスト縮減対策」(継続)

市発注の130万円以上の全工事を対象に、工事・時間・ライフサイクル・社会的・長期的コストの縮減に取り組む。

推進年度			担当課所名
H22 ○	H23 ○	H24 ○	工事検査課・工事担当課所

No.17 「電子決裁システムの拡充」

勤休管理システムと併せて導入した電子決裁システムの使用方法の拡充を検討する。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 ○	H24 ◎	行政管理課・情報政策課 総務課

No.18 「法務関連事務の効率化」

高度な専門的知識と時間を要する法務関連事務の効率化について検討する。

推進年度			担当課所名
H22 ◎	H23	H24	総務課

No.19 「出資法人の将来像検討」

出資比率25%以上の法人に対し、定員管理、給与改革、経費削減など経営の健全化の推進及び今後のあり方(将来像)の検討を促す。

推進年度			担当課所名
H22 ○	H23 ○	H24 ○	行政管理課・市民活動課 商工振興課・かみね公園管理事務所 スポーツ振興課・高齢福祉課

2 健全財政の堅持

(1) 効率的な事務・事業の展開 (その2)

No.20 「申請事務の電子化」

市民からの各種申請や庁内各課所間の申請書等のやりとりを電子化する。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 ◎	H24	行政管理課・総務課 情報政策課

No.21 「共通管理事務の集約」(継続)

給料、職員手当、コピー代等各課における支払事務を集約し一括支払を進め、伝票枚数の削減を図る。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 ○	H24 ○	行政管理課・人事課 財政課・会計課 総務課

No.22 「災害情報処理システムの拡充」(継続)

災害発生時の市の対応を迅速化するため、風水害時の情報処理システムを各種災害に対応した情報処理システムに拡充する。

推進年度			担当課所名
H22 ◎	H23	H24	生活安全課

No.23 「課税資料の電子化の推進」(継続)

法人市民税の申告、給与支払報告書の提出等地方税の手続きの電子化を進めるため、eLTAX (エルタックス) の導入を推進する。

推進年度			担当課所名
H22 ○	H23 ○	H24 ○	市民税課

2 健全財政の堅持

(1) 効率的な事務・事業の展開 (その3)

No.24 「エコオフィスの推進」(継続)

- ① 地球温暖化対策を推進するため、一般廃棄物の焼却、電気及び燃料等の温室効果ガス削減に、市自らが積極的に取り組む。

推進年度			担当課所名
H22 ○	H23 ○	H24 ○	環境政策課

- ② 蛍光灯から、CO₂削減につながるLED蛍光灯等への交換など、環境にやさしい市役所の実現を図る。(【環境にやさしい市役所実現】)

推進年度			担当課所名
H22 ○	H23 ○	H24 ○	総務課・環境政策課

No.25 「用地取得、物件補償管理システムの導入」

用地取得、物件補償の一連業務を的確かつ効果的に行うため、データベース化する。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 ◎	H24	用地課

No.26 「建築確認情報検索システムの構築」

建築確認台帳、建築計画概要書の検索作業等の効率化を図るため、データベース化する。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 →	H24 ◎	建築指導課

No.27 「効率的な地籍調査(7次)事業の進め方」

公図混乱などを理由として公共事業の進ちよくが遅れている地域において、優先的に地籍調査事業に着手する事業計画を組み立てる。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 ○	H24 ○	地籍調査課

No.28 「学校給食共同調理場のあり方の検討」

学校給食共同調理場の施設整備、運営方法など今後のあり方を検討する。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 ◎	H24	教育総務課・宮田調理場

2 健全財政の堅持

(1) 効率的な事務・事業の展開 (その4)

No.29 「効率的な水道水の提供」

健全な水循環系の構築、効率的な水道水の提供を目指し、有効率（＝年間有効水量÷年間給水量）の向上を推進する。

推進年度			担当課所名
H22 ○	H23 ○	H24 ○	水道課

No.30 「池の川処理場の脱臭方式の見直し」

老朽化の進む池の川処理場の脱臭設備 2 基の脱臭方式を見直し、建設コスト及びランニングコストの削減を図る。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 ○	H24 ◎	浄化センター

No.31 「消防艇のあり方の検討」

日立港に配置している消防艇の老朽化が進んでいるため、今後のあり方について検討する。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 →	H24 ◎	消防総務課

No.32 「消防団の詰所配置の見直し」(継続)

2 箇所の詰所を持つ分団（第 8、第 9）及び団員確保が困難な地区の分団（第 27）を見直す。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 →	H24 ◎	消防総務課

No.33 「(財)日立市科学文化情報財団と(財)日立市民文化事業団の統合推進」(継続)

(財)日立市科学文化情報財団と(財)日立市民文化事業団の統合に向けて、今後も引き続き努力する。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 →	H24 ◎	市民活動課

2 健全財政の堅持

(1) 効率的な事務・事業の展開 (その5)

No.34 「市道確認方法の見直し」

これまで市が関与していた個人や民間事業者が事業主体となった場合の市道の境界確認の方法を見直す。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 ◎	H24	道路管理課

No.35 「かみね公園周辺施設の効率的な管理」

かみね公園やかみね動物園などの施設管理の一体化を図り、市民の利便性の向上、施設管理の効率化を図る。

推進年度			担当課所名
H22 ◎	H23	H24	かみね公園管理事務所

No.36 「公設市場のあり方の検討」

大きく変化する流通形態の実態を把握し、公設市場のあり方を検討する。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 ◎	H24	農林水産課

No.37 「学校事務の効率化」

小・中学校への市のイントラネット導入に伴い、イントラを活用して、学校事務の適正化、効率化及び教職員の負担軽減を図る。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 ○	H24 ◎	学務課

2 健全財政の堅持

(2) 歳入・歳出の見直し (その1)

No.38 「給料の調整額等の見直し」(継続)

給料の調整額及び特殊勤務手当について、廃止を含めた見直しを行う。

推進年度			担当課所名
H22 ○	H23 ○	H24 ○	人事課・企業局総務課

No.39 「旅費日当の見直し」(継続)

旅費のうち、県内出張に係る日当を廃止する。

推進年度			担当課所名
H22 ◎	H23	H24	人事課

No.40 「市債発行の抑制」(継続)

市債発行の上限額を 50 億円以内に抑制する。

推進年度			担当課所名
H22 ○	H23 ○	H24 ○	財政課

No.41 「補助金等の見直し」(継続)

すべての補助金等を対象に評価を行うとともに、終期設定・整理統合・廃止・縮減を図る。

推進年度			担当課所名
H22 ○	H23 ○	H24 ○	財政課

No.42 「手数料・使用料の見直し」

受益者負担の原則に基づき、適正な手数料・使用料に見直す。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 ○	H24 ○	財政課・行政管理課

No.43 「新たな予算編成システムの導入検討」

枠配分方式等の予算編成システム導入を検討する。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 →	H24 ◎	財政課

2 健全財政の堅持

(2) 歳入・歳出の見直し (その2)

No.44 「市税の徴収率向上」(継続)

市税の徴収率の向上に努める。

推進年度			担当課所名
H22 ○	H23 ○	H24 ○	納 税 課

No.45 「国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の収納率向上」(継続)

各保険料の収納率の向上に努める。

推進年度			担当課所名
H22 ○	H23 ○	H24 ○	国民健康保険課

No.46 「住宅使用料収納率向上のための効果的な滞納整理事務の推進」(継続)

住宅使用料の収納率向上及び滞納整理事務の推進に努める。

推進年度			担当課所名
H22 ○	H23 ○	H24 ○	住 宅 課

2 健全財政の堅持

(3) 既存ストックの有効活用 (その1)

No.47 「有料広告事業の推進」(継続)

広告媒体として活用できる資産の確認、需要状況の分析を行い、さらなる有料広告事業の推進を図る。

推進年度			担当課所名
H22 ○	H23 ○	H24 ○	財政課

No.48 「市営駐車場のあり方の検討」(継続)

市営駐車場への指定管理者制度の導入及び現行の駐車料金の見直しを進める。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 ◎	H24	生活安全課

No.49 「未利用地の公募売払い等による自主財源の確保」(継続)

未利用地の公募による売払いを促進する。

推進年度			担当課所名
H22 ○	H23 ○	H24 ○	管財課

No.50 「分譲宅地の分譲促進による自主財源の確保」(継続)

分譲宅地の分譲を促進する。

推進年度			担当課所名
H22 ○	H23 ○	H24 ○	管財課

No.51 「剪定枝木等の有効活用」

焼却処分されている剪定枝木の排出・処理状況を調査するとともに、資源としての有効活用方策について検討する。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 →	H24 ◎	環境衛生課

No.52 「再生資源収集方法の見直し」(継続)

再生資源として回収している雑ビンの3色分別回収を全学区で実施する。

推進年度			担当課所名
H22 ◎	H23	H24	清掃センター

2 健全財政の堅持

(3) 既存ストックの有効活用 (その2)

No.53 「日立駅自由通路を活用した広告事業の実施」(継続)

平成 23 年春に竣工予定の日立駅自由通路を活用した有料広告事業を実施する。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 ◎	H24	日立駅周辺整備課

No.54 「道路橋の長寿命化」

橋長 10m以上の道路橋 104 橋を対象として、修繕計画を策定し、橋梁の長寿命化を図る。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 ○	H24 ○	道路建設課

No.55 「市道未認定道路の見直し」

市道として認定可能な未認定道路を調査の上、市道認定する。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 ○	H24 ◎	道路管理課

No.56 「浄水汚泥の有効利用の検討」(継続)

茨城大学と共同研究を行うとともに、県との協議を進め、浄水汚泥の有効利用を検討する。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 →	H24 ◎	浄水課

No.57 「借地の解消推進」

市の借地を積極的に解消し、経常的な市の負担を軽減する。

推進年度			担当課所名
H22 ○	H23 ○	H24 ○	管財課

No.58 「公共施設のあり方の検討」(継続)

公共施設の適正な配置を検討し、維持管理等に係る経費の推計など、将来に向けた公共施設のあり方を検討する。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 →	H24 ◎	行政管理課・財政課 企画調整課

3 市役所力の向上

(1) 組織力の向上

No.59 「職員定員管理の適正化」(継続)

日立市定員管理適正化計画に基づき、職員数の適正化を図る。

推進年度			担当課所名
H22 ○	H23 ○	H24 ○	人 事 課

No.60 「組織・機構の見直し」(継続)

常に組織・機構の見直しを行い、時代に即応した簡素で効率的な組織・機構の整備に努める。

推進年度			担当課所名
H22 ○	H23 ○	H24 ○	行政管理課

No.61 「非常勤嘱託員、臨時職員管理の適正化」(継続)

非常勤嘱託員、臨時嘱託員が行っている事務について、廃止などを含めた見直しを進め、適正な任用を推進する。

推進年度			担当課所名
H22 ○	H23 ○	H24 ○	人 事 課・行政管理課

No.62 「高齢職員の活用」(継続)

長年培った経験・知識を有する高齢職員の有効活用を図る。

推進年度			担当課所名
H22 ○	H23 ○	H24 ○	人 事 課

No.63 「複数課所にまたがる課題の迅速処理・対応」

複数課所にまたがる課題等を円滑かつ迅速に処理するとともに、それらをマニュアル化するシステムを構築する。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 ○	H24 ○	行政管理課

3 市役所力の向上

(2) 職員力の向上 (その1)

No.64 「職員研修の推進」(継続)

組織力の更なる強化を図るため、職員の各種能力向上と風通しの良い職場づくりを目指して、職員研修を推進するとともに、人材育成計画を改定する。

推進年度			担当課所名
H22 ○	H23 ○	H24 ○	人 事 課

No.65 「新たな人事評価制度の活用」(継続)

新たな人事評価制度の有効活用を図る。

推進年度			担当課所名
H22 ○	H23 ○	H24 ○	人 事 課

No.66 「職員の健康づくり」

特定保健指導の支援や情報提供、研修会等の開催により、職員の生活習慣病予防・改善を推進する。

推進年度			担当課所名
H22 ○	H23 ○	H24 ○	人 事 課

No.67 「救急救命士有資格者の増員配置」(継続)

救命率向上のため、救急救命士の増員を図る。

推進年度			担当課所名
H22 ○	H23 ○	H24 ○	消防総務課

No.68 「職員流動体制の推進」(継続)

職員流動体制のより一層の推進を図る。

推進年度			担当課所名
H22 →	H23 ○	H24 ○	人 事 課・教育総務課 企業局総務課

3 市役所力の向上

(2) 職員力の向上 (その2)

No.69 「職員の普通救命講習受講の促進」

多くの職員がAED（自動体外式除細動器）を使用できるよう、講習会を積極的に開催し、受講を促進する。

推進年度			担当課所名
H22 ○	H23 ○	H24 ○	人 事 課・教育総務課 企業局総務課・消防総務課

No.70 「職員の資格取得の促進」

職員のレベルアップ等につながる資格取得を促進する。

推進年度			担当課所名
H22 ○	H23 ○	H24 ○	人 事 課・教育総務課 企業局総務課